

津別町の給与・定員管理等について (25年3月)

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	5,576	5,520,139	63,324	1,051,815	19.1	17.5

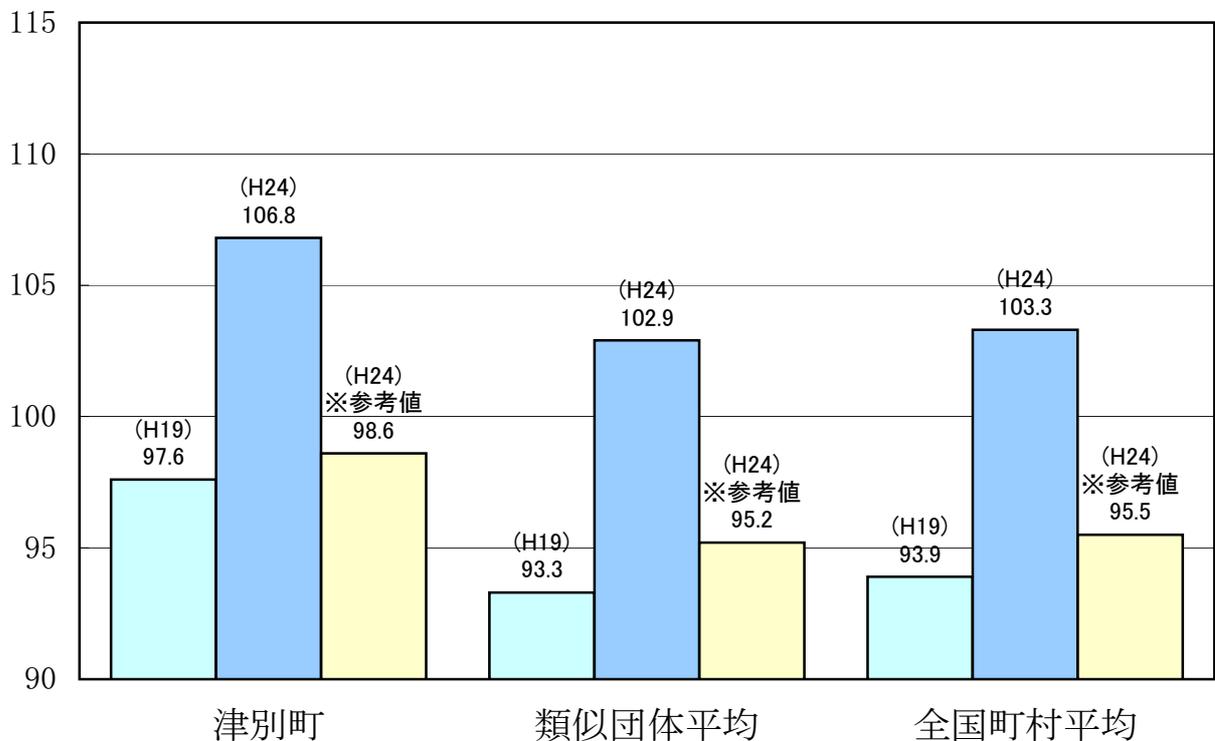
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人当たり給与費(千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	98	395,025	53,160	145,207	593,392	6,055

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	399,600	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津別町	歳 45.6	百円 3,421	百円 3,850	百円 3,682
北海道	歳 45.4	百円 3,322	百円 3,993	百円 3,763
国	歳 42.8	百円 3,049(3,299)	百円 -	百円 3,729(4,018)
類似団体	歳 43.0	百円 3,173	百円 3,584	百円 3,475

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
津別町	歳 48.6	人 18	円 3,399	円 3,689	円 3,537	-	-	-	-
うち自動車運転手	歳 53.8	人 9	円 3,562	円 3,896	円 3,690	営業用バス 運転者	歳 45.5	百円 3,257	1.20
うちその他技能労務職	歳 43.4	人 9	円 3,236	円 3,545	円 3,384	対応職種なし	-	-	-
北海道	歳 49.4	人 388	円 3,290	円 3,619	円 3,609	-	-	-	-
国	歳 49.7	人 -	円 2,705(2,850)	円 -	円 3,075(3,232)	-	-	-	-
類似団体	歳 50.1	人 5	円 3,008	円 3,234	円 3,163	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	民間 (D)
津別町	百円	百円	百円
うち自動車運転手	61,718	39,082	39,082

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものでない。

※ 年収ベースの比較において、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度の期末勤勉手当、民間は年間賞与、その他特別給与額を加えたものである。

③教育職(津別町に該当無く、無記入)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
津別町	— 歳	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似 団体	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		津 別 町	北海道	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

- (注) 1 本町関係分で公開されているものを表示(試験採用)
 2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	302,500 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

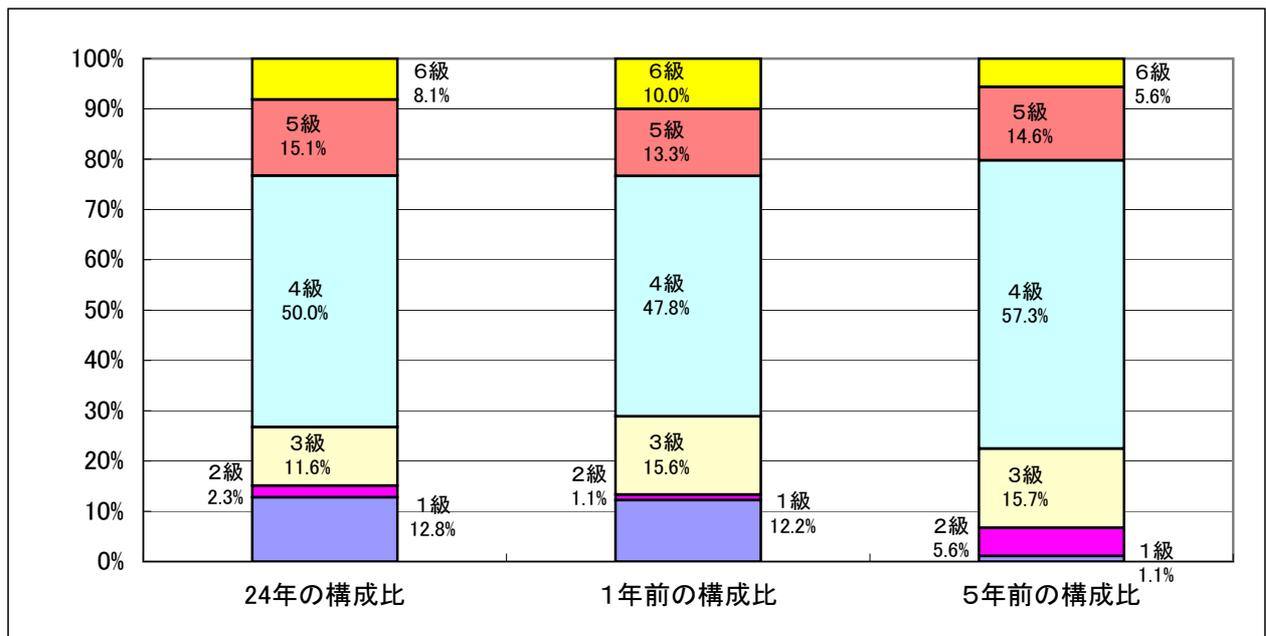
※記載のないところは該当者がいないものである。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 主事、技師、保健師、栄養士、看護師の職務 2 技手、介護員、公務補、調理員の職務	11人	12.8%
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、栄養士、看護師の職務 2 高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を行う技手、介護員、公務補、調理員の職務	2人	2.3%
3 級	1 主査、主任の職務 2 主任技手、主任介護員、主任公務補、主任調理員、主任看護師(准)の職務	10人	11.6%
4 級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を分掌する主査の職務 2 特に高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を分掌する主任技手、主任介護員、主任公務補、主任調理員、主任看護師(准)の職務	43人	50.0%
5 級	1 課長等(園長他これに相当する職を含む。)の職務 2 主幹(次長他これに相当する職を含む。)の職務	13人	15.1%
6 級	1 重要な業務を所掌する課長等(園長他これに相当する職を含む。)の職務	7人	8.1%

- (注) 1 津別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、処分者を除き、勤務成績の反映を行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津別町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,508 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,550 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.66) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.66) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.66) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定による反映は行っていない。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

津別町加入退職手当組合	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前勸奨加算 2~30%	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前勸奨加算 2~20%
1人当たり平均支給額 108 千円	24,295 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度一般会計決算)	174 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	58,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	2.5 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員	感染症等処置	1,000円/1日
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	1,000円/1日
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱作業	3,000円又は6,000円/1件
保健師業務手当	2級以下 ※3級職員に経過措置有	保健師一般業務	10,000円~12,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	19,510 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	189 千円
支給実績(平成22年度決算)	22,250 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	214 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	扶養1人につき6,000円～13,000円	同		15,274 千円	246,355 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異	年数制限無し	2,944 千円	42,057 円
通勤手当	2km以上実額又は距離により	同		515 千円	128,750 円
管理職手当	課長職等一定割合	異	額が少ない	10,599 千円	504,714 円
寒冷地手当	世帯区分による	同		10,957 千円	108,485 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	710,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 町 長	600,000	円	807,500 円 / 363,200 円 670,100 円 / 365,000 円
報酬	議 長	278,000	円	364,000 円 / 220,000 円
	副 議 長	222,000	円	285,000 円 / 168,100 円
	議 員	183,000	円	263,000 円 / 135,800 円
期末手当	町 長	(平成23支給割合)		
	副 町 長	3.95	月分	
退職手当	議 長	(平成23年度支給割合)		
	副 議 長	3.95	月分	
退職手当	町 長	(算定方式、4年任期満了の場合) (支給時期)		
	副 町 長	給料月額×20.504	任期毎	
		給料月額×12.936	任期毎	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

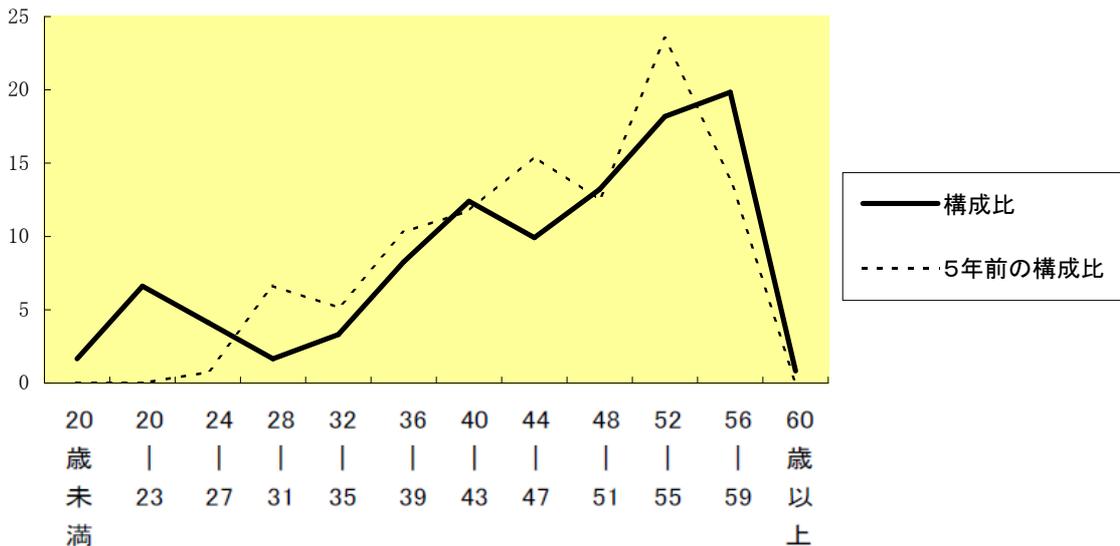
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成23年		
普通会計部門	議会	2	2	0	退職者不補充及び機構改革による増減
	一般行政部門	28	32	△4	
	総務	5	5	0	
	税務	9	9	0	
	農林	4	2	2	
商工	13	14	△1		
土木	15	18	△3		
民生	6	7	△1		
衛生					
	小計	82	89	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.61 (同上類似団体 122.24)
	教育	14	15	△1	
	小計	14	15	△1	
	合計	96	104	△8	<参考> 人口1万人当たり職員数 186.51 (同上類似団体 150.18)
公営企業等	会計部門	3	3	0	
	水道・簡易水道	1	1	0	
	下水道	21	21	0	
	その他	25	25	0	
	小計	25	25	0	
	合計	121	129	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 231.35
		[171]	[171]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	2	8	5	2	4	10	15	12	16	22	24	1	121

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	88	90	89	89	89	82	-6 (-6.8%)
教育	18	16	16	15	15	14	-4 (-22.2%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	106	106	105	104	104	96	-10 (-9.4%)
公営企業等会計計	31	30	26	25	25	25	-6 (-19.4%)
総合計	137	136	131	129	129	121	-16 (-11.7%)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。

2 []内は、条例定数の合計である。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

①職員給与等の状況

ア 決算 (23年度)

会計名	歳出決算又は総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	決算・総費用に占める 職員給与費比率 B/A
上水道会計	118,284	15,055	10,614	9.0

イ 予算 (24年度)

会計名	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
上水道会計	2	6,831	1,031	2,563	10,425	5,213

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。